

美浦村総合教育会議

令和7年12月24日 開議

1. 出席委員

|     |       |
|-----|-------|
| 委員長 | 中島栄   |
| 委員  | 田組順和  |
| "   | 林美恵子  |
| "   | 武田美佐登 |
| "   | 小松正樹  |

2. 本会議に職務のため出席した者

|        |      |
|--------|------|
| 教育部長   | 葉梨美穂 |
| 学校教育課長 | 松葉時男 |
| 指導室長   | 若林功  |
| 生涯学習課長 | 石川大志 |
| 総務課長   | 笹倉英雄 |
| 総務課長補佐 | 椎名浩二 |

## ○総務課長 笹倉英雄

本日は美浦村総合教育会議、ご参加頂きまして誠にありがとうございます。本日の会議の進行を務めさせて頂きます、総務課の笹倉と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

はじめに本会議の配付資料の確認をさせて頂きたいと思います。まず、「令和7年度美浦村総合教育会議の次第」でございます。続きまして、協議事項の資料としまして事前に郵送させて頂いております、「美浦村における中学校部活動の地域展開について」A4縦です。本日、配布させて頂いております「参考資料」A4の横になります。資料のご確認をお願いいたします。

それでは、ただいまより令和7年度美浦村総合教育会議を開会させて頂きます。

本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項に基づきまして、公開で行わせて頂くということでございますが、傍聴につきましてはゼロでございます。

また会議録を作成する都合上、マイクを使用しての会議とさせて頂きますので、発言の際にはマイクのスイッチを入れて発言をお願いしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

それでははじめに、中島村長よりご挨拶をお願いいたします。

## ○委員長 中島 栄

それでは教育委員の皆様におかれましては、定例教育委員会に引き続き出席を頂き、誠にありがとうございます。

また日頃より本村の教育行政の推進にご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

今回の総合教育会議の議題であります部活動の地域展開については、3年前の令和4年度にも議題として、当時の教育委員の皆様にご協議を頂いたところであります。そのときは文科省から地域移行の指針が示されたことに伴い、その報告と村の方向性を説明した形となりましたが、当時は不明確なことも多く、2時間程度ご審議を頂きましたが、教育委員の皆様から不安視するような意見も多かったと記憶をしております。

あれから3年が経過いたしまして、生涯学習課主導のもと、本村においても着実に地域展開が進んできておりますので、本日はその進捗状況や部活動の地域展開の今後の方向性について、事務局より説明させて頂きますので、教育委員の皆様方には多角的な視点でご意見を賜りたいと存じますので、よろしくお願ひをいたします。大変ご苦労さまでございます。

## ○総務課長 笹倉英雄

続きまして小松教育長、お願ひします。

## ○委員 小松正樹

こんにちは。急に世界の秩序が乱れ、そして先の見通せない社会にあって、次世代を担う子ども達を育てるには、教育の役割は益々重みを帯びてきていると思います。美浦村では教育大綱において、「生きる力を育み、一人ひとりの個性を生かし、可能性を切り拓く、明日の美浦を創る人づくり、～人と地域のウェルビーイングの実現を目指して～」を将来像に掲げています。

小学校が4月に開校して8か月、三つの小学校の子ども達も、それぞれ生活、学習が軌道に乗ってきてています。

中学校も学力調査が全国を上回ったり、サッカーで県南大会で優勝するなど、一人ひとりがそれぞれの可能性を發揮しているところです。

それから、村の行事でもボランティア活動に参加したり、先日も議員の方々に、学校の跡地利用について提案をしたりということで、地域の中で学んでいる、地域の方たちに支えられながら、学習や生活しているということで、ウェルビーイングの姿に、少しずつ近づいているのかなと思います。

さらに小学校では、学力調査の生活のアンケートで、「人の役に立ちたい」という項目で、100%の子ども達がそういう思いであるということが分かりました。

美浦村の子ども達が、そういうベースに支えられているという実態を十分に生かしながら、この成果が来年度にもさらに生かされ、発展につながるようにしていかなければと思います。

教育委員の皆様方のご意見を、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

○総務課長 笹倉英雄

本年度第1回目の会議でございますので、教育委員の皆さんにも一言ずつご挨拶を頂ければと思います。

まず初めに、田組教育長職務代理者より、よろしくお願ひいたします。

○委員 田組順和

こんにちは。まず、教育委員会でもお話しさせて頂いているんですが、今年度、美浦小学校が開校するに当たって、役場の皆さんのが朝、子ども達の送迎に関して、朝早くから、そして帰りもまた工夫して乗って頂いて、そういった中で、今度令和8年になるんですけど、今年度もまだ3か月残っていますが、本当にいい形でスタートできて、先生方も安心できたのは、役場の方たちがすごく後押ししてくださったからなのかなと思っています。

本当に、中島村長はじめ、皆さん本当にありがとうございました。

○総務課長 笹倉英雄

ありがとうございました。

次に、林教育委員よろしくお願ひいたします。

○委員 林美恵子

よろしくお願ひいたします。私も4月から、美浦小学校が、どんどん子ども達が小学校に慣れて、生き生きと生活する様子が見られてよかったです。

特に私としては、授業参観をさせて頂いたときに、すばらしい設備の中で、3校の子ども達が集まって、どんなふうになるのかなと思ったら、もう本当に子ども達ってすごい力を持っているので、あっという間に溶け込んで、みんなが生き生きと生活できているなと見せて頂いて、本当に感激しました。

その中で、運動会などの大きな行事も経験したりして、子ども達も本当に徐々に美浦小学校の子どもとして生活できていることに、とってもうれしく思っています。

これからも、慣れてくるといろいろトラブルなどもつきものだとは思いますけれども、それを自分達で解決していくような力も持つようになって、どんどんさらに伸びていってほしいなと思っています。ありがとうございました。

○総務課長 笹倉英雄

ありがとうございました。

続きまして武田教育委員、よろしくお願ひします。

○委員 武田美佐登

武田です。私も授業参観させて頂いて思ったことが、新しい校舎の中に子ども達が生き生きと活動している、そして手厚い指導などにちょっと触れまして、恵まれた子ども達だと感じました。すてきな学校を大切に使ってほしいと願っています。

以上です。

○総務課長 笹倉英雄

ありがとうございました。

続きまして職員の紹介をさせて頂きたいと思います。また教育委員会のほうの職員につきましては皆さんご存じかと思いますので割愛をさせて頂いて、総務課の紹介をさせて頂きたいと思います。

総合教育会議の事務担当をしております、椎名課長補佐です。

私、総務課長の笹倉です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○総務課長 笹倉英雄

それでは会議に入らせて頂きたいと思います。

進行につきましては、美浦村総合教育会議運営要綱に基づきまして、村長に会議の議長となって頂き進めさせて頂ければと思います。よろしくお願ひします。

○委員長 中島 栄

協議は私のほうで進めるということでございますので、しばしの間ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

それとですね、今日はクラブの地域移行ということでございますけども、その他ちょっと感じた部分で、実は4月からALTの先生をお迎えして、小学校、中学校含めて7名のフィリピンの英語のALTの先生が来て頂いて、大分子ども達が英語に日常慣れてきているという報告を受けました。

これについては、前年度はやっておりませんので、今年度から始まって8か月の中で大分、英語が普段耳から入ってきても、違和感なくいろんなことを学んできているという話は聞きました。

ぜひこれが続くと、多分、生きた英語を子ども達が学ぶということはすばらしい体験にもなるし、早めの学習に繋がっていくのかなと思っております。

地域移行も大切なんですけども、今、テレビからいろんなメディアで英語の部分が随分子ども達の耳にも入ってきているので、そういう理解が早くできることは、いいことだなと思っております。

ぜひクラブの地域移行も、できるだけ英語を使ってやってもらうと一番いいかなと思っておりますので、ALTの進捗状況のことを聞いたらそういうふうな話を聞きましたので、教育委員の皆さんにも報告をしておいて、私から見た、感じたものをちょっと話させて頂きました。

それでは早速ですね、協議事項に入りたいと思います。

(1) の中学校部活動の地域展開について、事務局より説明を頂きたいと思います。

石川生涯学習課長。

○生涯学習課長 石川大志

生涯学習課の石川でございます。

それでは、事前に配付させて頂きました資料に沿って説明をさせて頂きます。

まずA4縦のホチキス留めの資料1ページをご覧ください。

部活動の地域展開については、国の指針に基づき、全国的に進められておりますので、まずは、国の部活動改革の方向性について、資料を読み上げ説明させて頂きます。

文部科学省は、急激な少子化が進む中でも、将来にわたって子ども達がスポーツ・文化活動に継続して親しむことができる機会を確保・充実させるため、学校における部活動の在り方について改革を進め、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と定めると共に、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」も立ち上げ、改革推進期間終了後の改革の方向性や総合的な方策について検討を重ねてきました。

本年5月には、実行会議から「最終取りまとめ」が公表されたところであり、この最終取りまとめには改革の理念として、「将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実する」ことが改革の主目的であり、「地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障する」と記されております。

さらには、「地域クラブ活動の在り方」として、「新しい価値を創出することが重要である」と言及し、旧来の部活動を、単に「地域に移行」していくのではなく、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展し、新たな価値までも創出する「地域展開である」という方向性が明確に示されたところです。

このように、国として地域展開の方針を示しているにもかかわらず、多くの自治体においては、地域展開に大変苦慮しているところで、本村におきましても、一歩ずつですが歩みを進めてまいったところでございます。

それでは、本村の取組みの概要について、資料を読み上げて説明させて頂きます。

本村では、国から示された方針を踏まえ、令和5年3月にまずは、「美浦中学校の部活動の在り方検討委員会」を組織して、これ以降、計7回の委員会を開催し、その中で、令和7年度末までの部活動地域展開の推進方針が以下のとおり示されました。

美浦中学校の生徒にとって望ましい部活動及び地域クラブの構築と、中学校における教職員の働き方改革の実現を図ることを目的として、中学校は原則、令和7年8月以降の休日の部活動は行わないものとし、村は生徒が休日にスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会を提供するため、村スポーツ少年団等や地域住民と連携して、地域クラブの発足を目指すものとされ、令和7年度末までに休日の部活動に関わる「教職員」をゼロにし、また旧来の部活動にない種目の地域クラブを二つ以上発足させると、数値目標も掲げられたところでございます。

村は、この目標を達成するべく、令和6年度から、村独自の公認地域クラブ制度を導入して、部活動の受け皿となりうる団体や、指導者を育成支援し、生徒が部活動のみならず、地域でスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境を目指し、部活動の地域展開に取り組んできたところでございます。

次に2ページをご覧ください。

村が導入しました、公認地域クラブの位置付けについて説明をいたします。表の左から学校部活動、次に公認地域クラブ、最後にクラブチーム（民間）というように記載しましたが、地域展開に取り組む以前は、学校部活動とクラブチーム（民間）が、美浦中学校生

徒のスポーツ及び文化活動に取り組む環境の基盤となっていました。

少子化により、団体競技種目の部活動運営が厳しい状況の中、一方でこの民間のクラブチームが部活動の受け皿として、大きな役割を果たしてきておりました。

地域展開を検討する以前は、近隣に数多くの民間クラブチームがあることから、そこで活動すれば、地域展開は必要ないものと考えておきましたが、表にも記載したとおり、民間のクラブチームは、学校部活動ではほとんどかからなかった費用が膨大に発生することや、目的が営利や、勝利至上主義だったり、また、保護者の送迎が困難だったりと、これらを理由に民間クラブでは、活動できない生徒が出てくることが考えられ、学校部活動と民間クラブのみでは、生徒たちの選択肢が限定されてしまいます。

そこで、この中間に位置付く公認地域クラブを発足させ、生徒の選択肢を広げていこうというものですございます。

次に、ロードマップでございますが、令和6年度から7年度までは茨城県改革推進期間となっておりました。令和6、7年度は、公認地域クラブの試行運用・検証期間として位置づけられ、公認地域クラブの募集、認定を行い、認定を受けた各地域クラブが原則、休日で活動してまいりました。

試行期間におきましては、月2回から4回程度の活動とし、また、中学校部活動と並走する期間となりますので、試合に出場することなどは難しいものと考え、この2年間で円滑にクラブを運営するにはどうすればいいのか、また、地域クラブが各種連盟等の大会やコンクールにエントリーするにはどうすればいいのかなどを検証、研究する期間として、地域展開を進めてきたところでございます。

令和8年度以降は、公認地域クラブの本格運用を目指しております、公認地域クラブで自走して頂くことを想定しております。土日祝日のほか、可能な場合は、平日も活動して頂く予定です。

また、クラブ数が多数確保でき、各種大会やコンクールに出場が可能なクラブは、積極的に大会等に出場をするようにして頂くという予定であります。

次に3ページをお開きください。

美浦中学校部活動の現況についてとなっております。

まず、部活動に加入している生徒数ですが、令和7年6月1日現在、生徒総数274名に対して201名となっております。加入率としては現在約73%となっており、2年前の令和5年6月に、部活動の在り方検討委員会に報告した加入率が、80%でしたので、2年間で7%程度部活動への加入生徒が減少していることが認められます。

種目別の加入者数につきましては、ご覧のとおりでございまして、運動部11、文化部3、合計14の部活動がございます。種目ごとの説明は割愛させて頂きますが、サッカーチームにおきましては、今年の中体連の県南総体で優勝し、県大会にも出場し、複数、勝利したという報告を受けてございます。

そのほか、どの部活におきましても、先生方が熱心にご指導され、原則平日のみ活発に活動しているという状況でございます。

平日は学校部活動、休日は地域クラブでというのが、当面の美浦村のスタンスとなってございます。

次のページ4ページをお開きください。

休日の地域での受け皿は、大きく二つのカテゴリーに分かれ、一つが村公認地域クラブ、そしてもう一つが村スポーツ少年団となっております。

令和6年度に村公認地域クラブを発足させた当初は、村公認地域クラブのみで地域展開しようと考えておりましたが、長年、スポーツ少年団として地域に根差した活動をしていた団体といたしましては、公認地域クラブ制度に若干なじめないところがあったことから、公認地域クラブ一本化での考えを転換いたしまして、村スポーツ少年団との二つのカテゴリーで地域展開を進めてきております。

まず、上段の公認地域クラブでございますが、スポーツ系クラブが9つ、文化クラブが4つの計13クラブが発足しており、各クラブ独自の運営方針で活動を開始させております。全てのクラブの説明はいたしませんが、特徴のある4つのクラブについて、説明をさせて頂きます。

まず、ナンバー1の美浦ホースクラブについて、概要の説明をさせて頂きます。

種目は、馬との触れ合いで毎週土曜日午前中に活動し総勢17名が活動しております、中学生は、うち4名となっております。指導者は、乗馬のライセンスを持っている方、JRA美浦トレーニング・センター所属の、競走馬の調教助手や獣医師など、JRA関係の多様な方々から馬のことを学べるクラブとなっております。美浦ならではの地域資源、地域人材を活用した特徴あるクラブで、新聞や雑誌等の取材も多数受けており、村内外からの注目がとても高いクラブとなっております。

今後の新たな取組みといたしましては、不登校や障害を持っている生徒らも積極的に受け入れ、そのような生徒らが、将来馬関係の職業に就けるように指導していきたいとのことで、事務局といたしましても、大変期待をしているところでございます。なお雑誌等に取上げられた記事を、今日お配りしました、別添資料の1ページから4ページに記載してございますので、こちらは後ほどご確認頂ければと思います。

なお会議終了後に、ホースクラブの活動場所の視察を予定しております。子ども達の活動日ではないので、子ども達はおりませんが、クラブの代表が施設等の説明をして頂くことになっておりますので、質問等ございます場合には、現地でお願いしたいというふうに思います。

次に、ナンバー2の美浦フィッシングクラブですが、種目は釣りで、隔週日曜日午前中に活動し総勢10名が活動しております、中学生はうち2名となっております。

ブラックバスフィッシングのプロアングラーで、昨年まで村地域おこし協力隊だった方がクラブの代表指導者を務められ、フィッシングプロから釣りの技術はもとより、霞ヶ浦の生態系や魚について詳しく学べるクラブとなっております。

こちらも美浦ならではの地域資源、地域人材を活用した特徴あるクラブで、新聞や雑誌等の取材も多く受けており、村内外からの注目がとても高いクラブとなっております。こちらも新聞等の記事を掲載しておりますので、後ほどご確認頂ければと思います。

次に、ナンバー7の美浦ジュニア送球倶楽部でございます。令和7年度の重点目標としていましたハンドボールのクラブが今年度発足し、毎週平日のいずれか1日と、休日は月2回程度で活動を開始しております。代表は、村スポーツ推進委員長が務めており、現在は中学校と連携をとりながら、ほとんどのハンドボール部加入生徒が活動している状況です。このクラブの特徴的なところは、民間企業にクラブのスポンサーになって頂き、その

寄附金を主に自主財源としているため、クラブ員から徴収すべき部費を、安価に抑えて運営しているところでございます。既に、村内の会社等複数から寄附が集まっていると報告を頂いております。

最後に、ナンバー10の県南吹奏楽クラブでございますが、種目は吹奏楽で、毎週土曜の午後に中央公民館で活動しており、12名の中学生が参加しております。本村においては、令和6年度末で閉校となった、大谷小学校で活動していた吹奏楽クラブであるとか、地域の吹奏楽団など、既に地域に根差した団体が活動していたことから、それらの方々に協力を依頼し、現在、部活動の受け皿として活発に活動している状況でございます。このクラブの特徴は、楽器の置場や活動場所を中央公民館としているため、多くの自治体が課題として挙げています楽器の置場や活動場所について、大きな問題をクリアしているところでございます。参加生徒については、美浦中のみならず、近隣市町からも多数参加しております。茨城県教育庁義務教育課の職員が視察されたときのレポートが、県ホームページに掲載されておりましたので、掲載されたレポートを、別添資料の7ページに掲載しましたので、こちらも後ほどご確認頂ければと思います。

次に、村スポーツ少年団の活動でございますが、現在、村スポーツ少年団に登録している7つの少年団で、バスケットボールを除く、6つの少年団に地域展開に参画をして頂いております。

以前は小学生のみを受入れていた、スポーツ少年団でございますが、部活動地域展開に伴い、対象を中学生まで拡大して頂き、中学生の受入れについても積極的にされております。

以上が、休日の部活動の受け皿となっている、地域クラブの説明となります。

次のページ、5ページをお開きください。

今後についてでございますが、文部科学省は令和8年から令和13年度までの6年間を改革実行期間と定め、令和13年度までには、休日の部活動について原則すべてを地域展開し、そして平日についても、各種課題を解決しつつ段階的に地域展開を推進すると示されました。

このことを踏まえ、「美浦中学校の部活動の在り方検討委員会」では、令和8年度以降の方針が示され、さらなる地域展開を目指すとしております。

一つ目でございますが、中学校は、美浦中学校部活動の運営方針に基づきまして、平日の部活動を継続いたします。基本、平日は学校、休日は地域というのが当面のスタンスとなります。そして、部活動と地域クラブ等を並行して走らせていく中で、徐々に平日も生徒を受入れられるような体制が構築できるように、地域クラブの活動を支援していくという考え方でございます。

二つ目、休日の受け皿が確保されていない部活動種目、バスケットボール男女、卓球については、引き続き関係団体に協力を依頼するなど、早期の受け皿確保に努めていきます。

三つ目、認定した公認地域クラブが、円滑かつ持続可能なクラブ運営を図れるよう、国の委託事業を活用し運営費を助成するなど、また、村の社会教育施設や体育施設の使用料を減免するなどして、既存公認地域クラブの円滑な運営を支援してまいります。

四つ目、現在、学校と連携しながら地域展開を進めています軟式野球、ハンドボール、サッカー、剣道につきましては、最終的には学校と切り離し、クラブの指導者で運営を貢

える仕組みを構築できるように、体制整備を支援していきます。

五つ目、多種多様な公認地域クラブが引き続き発足されるように、各種スポーツ及び文化団体に、村公認地域クラブへの参画を依頼していきます。

最後に、毎年2回程度、「美浦中学校の部活動の在り方検討委員会」を開催し、効果検証を行い、各種課題の解決を図っていくというようにしてございます。

説明の最後となります、美浦村における年度別出生数の一覧を掲載しております。この表のとおり、少子化が顕著にあらわれ、今後、学校単位での部活動運営は困難であり、地域の子どもは学校を含めた地域で育てるという考え方のもと、学校を含む地域全体で支える仕組みへの転換が喫緊の課題でございます。

現在、村で推進している美浦村公認地域クラブは、旧来の学校部活動になかった新しいスポーツや、文化活動を地域で展開しており、文部科学省が示す地域クラブ活動において新しい価値を創出するという方針をいち早く具現化したものであると思っております。

村では、この部活動地域展開を生涯学習の絶好の機会として捉えており、最終的には生涯学習の一環として位置付けて、部活動の枠組みにとらわれない、全ての住民が将来にわたり地域で多様な文化・スポーツ活動に親しむことができる環境整備を目指していきたいと考えております。

以上で説明を終わりますが、配付した資料の6ページ以降は、公認地域クラブ認定要綱等の参考資料を添付してございますので、こちらも後ほどお目通し頂ければというふうに思います。

以上でございます。

#### ○委員長 中島 栄

ただいま中学校部活動の地域展開について生涯学習課課長、石川課長から説明がありました。

今、公認地域クラブ設置が13あって、そのほか村スポーツ少年団のほうで6団体があるということで、19団体が今の小学生、中学生を支えて頂いているということでございますが、5ページ下の方にあるのは、美浦村における年度別の出生数と、これ7年の3月末の部分で書いてありますけども、令和6年度の出生数40というのはちょっと少ない、これ事実、もっと多いんじゃない。

石川生涯学習課長。

#### ○生涯学習課長 石川大志

令和6年度の出生数については、これは住民課のほうから出して頂いた数字で、ただ、日本国籍のみになっています。外国人はカウントしてないので、ちょっと動きがあるので、日本国籍のみで表記させて頂きました。

#### ○委員長 中島 栄

学校が統合小学校になったので、これ3つあったんでは、本当に、3つの学校でカウントしたら、いくらもいない、1クラスどころじゃなくて、本当に人数が5人ぐらいしかいないようなどこもできてきてしまうかなあというふうに思ったんで、ちょっと危惧されるなっていうふうには思って、ちょっと今この人数は、ここまで下がってきてるっていうのは、地域クラブをこれからやってくのにも大変な時が来るんだなっていうふうに認識するしかないと思っているんですけども。

今、課長のほうから、地域展開についてそれぞれ5ページまで、全部こう説明を頂いたんですけども、委員の皆さんから将来の展望として、危惧する部分も含めてご意見を頂ければうれしいかなというふうに思いますので、田組先生からちょっとこう、言って頂けますか。

田組教育長職務代理者。

○委員 田組順和

それではご説明ありがとうございます。

実は自分も県南事務所の担当者の方と話す機会があったときに、美浦村では、部活動を先ほど課長のほうから何度も説明があったんですけど、部活動を単に地域に移行するだけじゃなくて、新たな価値っていうか村の特徴をすごく出して、だからモデルとなるような、多分いろんなところで取上げられたりしている部分だと思うんですけど。そういうことをやってくださっていて、すごく助かっているんだっていうようなお話を。課長を中心に、課長だけじゃないと思うんですけど、村全体を挙げて、こういうふうな形になっているっていうことが本当にすばらしい、そういうふうに事務所の担当者も話をしていました。

実際、自分も現場にいる中で、正直、最初に話が出てきたときにどういうふうな形になっていくのかが分からない中で、こういうふうに一つ一つ形にしていったりとか、先ほど丁寧に説明して頂きましたけど、ホースクラブであったりフィッシングだったりっていうそういう特徴を出していく部分、既存のスポーツ少年団を活用しながらっていうところで、学校としてもすごく助かっているということで、他市町村よりも中身的にすごく進んでいるんだということは感じています。

そういう中で、どこの市町村も指導者の確保っていうことが非常に難しいといった中で、結構、当然なんですけど、教職員で本務に支障のない範囲で兼職兼業を兼ねてるっていうのが他市町村なんかでは結構多い事例としては挙げられているのかなと思います。

そういう点で、もしその地域クラブへの、教職員が協力していくよっていうふうになつたときの兼職兼業とか、そういう部分をどういうふうに考えているのかっていう部分がありましたらお聞かせ頂ければなと思います。

○委員長 中島 栄

生涯学習課長。

○生涯学習課長 石川大志

田組教育長職務代理者ありがとうございます。

それでは兼職兼業の部分でございますが、まず部活動の在り方検討委員会のほうでも、兼職兼業どうなんだろうねということで話題には上がっておりました。

まずは、公認地域クラブ、地域で運営するクラブを発足していって、どんどん動かして、地域でどんどん動かしていこうという流れがありまして、兼職兼業については、その次の手というか、まずは、地域で地域クラブを動かしてみて、やっぱりちょっとこれは先生の手をかりないと厳しいねというふうになった場合には、次の手としては、そういうところも考えられるのかなというふうに思っております。

また新聞報道等で、小学校の教員も活用してみたいなところもありますが、そちらについても、その次の手という感じで、まずは公認地域クラブで賄えないなあ、これはちょっと

と厳しいなといった場合には、そういったところも検討していくような形で、現在は考えているところでございます。

○委員 田組順和

ありがとうございました。

○委員長 中島 栄

今ね、よその地域ではできないような美浦ホースクラブっていうのは、やはり馬の調教を担ってきた人が就いてくれているから、美浦独特の美浦ならではのこういうクラブができたのかなというふうには思ってますけども、小学生まで入れて17名のうち中学生が4名っていうふうに書いてあるんで、これは将来の職業にもなるんですよということで、そういう部分で小さいときから馬と親しんで扱えるようになれば、将来はG I獲得も夢じやないよと、大きな目標を子ども達に持つてもらうと、JRAのほうも、もっと協力的にやってくれるとこもあるのかなというふうに思います。

あともう一つ、2番目のフィッシングクラブ、バス釣りという話をされたんですけども、実は、霞ヶ浦でバス釣りをしたいなっていうことで、日立のほうから、美浦は受けなかつたんだけど、阿見町を受けて、阿見の職員で活動してる人がいて、土日は霞ヶ浦でバス釣りやってますって言ってたんで、これも、多分よそでは、フィッシングクラブっていうのは多分、霞ヶ浦の周りでも、公認クラブとしてこういうふうなものができているのが、多分調べてもらうとあれだけど、これも一つの売りとして、そういう趣味を兼ねて、職業として働くという部分も、ちょっとこの前、県南町村会の会長が、今、阿見の千葉町長がやっているんですけども、町長秘書課にいて、土日は霞ヶ浦でバス釣りが好きなんですって言って、わざわざ霞ヶ浦の周りの自治体を受けさせて頂いたっていうことなんで、そういう目的があって、その地域の部分を選ぶということであれば、このフィッシングクラブがありますよっていうことでやると、よその職員としてきていますけども、美浦にも、ぜひ、その指導をしたいという人は手を挙げてくる可能性はないとは言えないのかなと思うので、こういうものを少しこうアピールすると、よそから美浦村も希望してくれる方もいるのかなというふうに思うんで、これもぜひ美浦村の売りとして発信できればいいかなと思うんで、ぜひ、その辺も、課長のSNS発信でもいいですから、ぜひやって頂ける、後は、総務のほうの募集のときに、霞ヶ浦1番釣りの指導者がいる場所なんですよっていうと、そういう方が趣味と一緒に考えててくれる方がいるかなというふうに思いますんで、今、総務課長と補佐は、釣りはあんまり得意なほうではないみたいだけど、クラブはクラブでも小さい玉のクラブのほうが得意なものだから、ちょっと話がずれましたけど、次、林さんの方からもお願ひします。

○委員 林美恵子

ご説明ありがとうございました。

本当に美浦村のすばらしい特色を出したクラブ活動が展開されていくっていうので、これから活動がすごく楽しみだし、充実したものになっていくんじゃないかなと思ってます。ありがとうございます。

○委員長 中島 栄

それでは武田さんもお願ひいたします。

○委員 武田美佐登

ご説明ありがとうございました。

私の息子が中学校に入っているときに、ちょうどこの地域クラブ移行が始まった頃でしたので、私の息子のときには対象外になったと言ってもいい感じだったんですが、保護者としてはとてもこの最初のときって不安だったので、今、これだけ確立してたくさんの選択肢がある中で、どの部活も大体の受け皿があるというところでは、すごく安心して美浦中学校に入ってこられるのではないかなと思います。

これからも、この地域クラブ以外のスポーツ少年団だったりとか、ほかにも地域クラブが誕生すればいいなとは思います。よろしくお願ひします。

○委員長 中島 栄

ありがとうございます。

それから、地域クラブ以外のスポーツ少年団としての活動の中で報告できる方がいたら。課長、報告しますか。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 石川大志

それでは村スポーツ少年団の活動でございますが、先ほど説明で申し上げたとおり、最初はこのスポーツ少年団も、村公認地域クラブに参画頂いてっていうふうに考えておりましたが、なかなかこの村公認地域クラブは指導者の報酬が発生したりだとか、当然クラブを運営していくためにそれなりの費用ですね、受益者負担金をとって頂かなければならなないと。そういうところで、なかなかこの既存の少年団にはちょっとなじまない。そういう状況でございました。

やはりスポーツ少年団の指導者においては、私たちはお金のためにやっているんじゃないよと言う指導者が多くて、なかなかこの公認地域クラブの一本化というのはなかなか難しい状況でした。

なので、今までどおりの活動で、ただ、小学生まで受入れていたものを、中学生まで拡大して頂いて、どんどん、土日、中学生が活動場所がなくなっちゃったものを、少年団のほうでは全然受入れているんで来てもいいよっていう、そういう形で、今、スポーツ少年団も積極的に中学生を受入れて頂いてると、そういう状況でございます。

○委員長 中島 栄

課長のほうから報告を頂きましたけども、地域クラブの中にちょっと入ってないんだけど、ゴルフ場が2つあるんで、そちらのほうに興味を持つことで指導者がいれば、ゴルフ場と掛け合って、練習とか、おかだいらも含めて協力してくれるんであれば、そういう部分を立ち上げてくれる方がいれば、子ども達もよそに行かなくて、美浦の中で小さいときからゴルフのマナーからレッスンまでてきて、将来男子プロに入るとか、女子プロを目指してやってくれるような方がいると、もっと村の練習場もPRになるし、子ども達の夢が叶えられるような部分に育って頂ければいいかなと思うんで。課長ぜひ、クラブはめったに持たないみたいだけど、子ども達のために、そういう指導者がいれば、できないかなと思ってるんでひとつよろしくお願ひします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 石川大志

今、中島村長から、ゴルフ場と連携してというお話をございましたが、公認地域クラブ

の5番目の美浦ゴルフクラブっていう、ゴルフの地域クラブがありまして、これは興津の「打ちっぱ」と、今、連携していて、これもすごく本当に特徴あるクラブ、多分他市町村には当然ないと思うんで、どんどん加入者が増えてほしいなと思うんですが、今のところは小学6年生1名というところで、ちょっとやっぱりゴルフなので、年会費が月5,000円とちょっと高めの設定になっております。ただ、もういつでも来て好きなだけ打っていいよっていう、そういう感じになっているんで、当然、ゴルフ場もコースにもちろん出てくるような、そういうカリキュラムになってるんで、とてもこれも特徴あるクラブになってるんで、どんどん増えればいいなというふうに思ってます。

○委員長 中島 栄

美浦からプロゴルファーを誕生させたいなと思っているんで、ぜひその辺もPRのほう、よろしくお願ひします。

そのほか、ちょっと先生方からも意見があれば、聞きたいと思うんですけども、実はここを3時半に出て、ホースクラブを見に行く時間もつくられておりますので、会議を終了して、3時半には終了してホースクラブも見学をして頂こうということでございますので、終了する時間が近づいているんで、よろしいですか。

はい、分かりました。

○総務課長 笹倉英雄

それでは長時間にわたりましてご協議頂き、誠にありがとうございます。

引き続きですねこの後、今、村長からもご説明ありました美浦ホースクラブの現地視察を実施したいと考えてございます。

移動につきましては、村の公用車を用意してございますので、正面玄関前にて乗車をする予定になっています。ハイエースとヴォクシーですね、2台で行くようになっております。

それから視察におきまして、現地で村公認地域クラブであります美浦ホースクラブの代表の阿部彩希さんに案内、説明等頂きます。安全確保の面から阿部さんの指示に従って頂くようにお願ひいたします。

それと部活の内容等でお聞きしたいことがありましたら、現地にてまた質問のほうをお願いしたいと思います。また建物の外で行うということでございます。厳しい寒さ、またですね、今、降りしきる冷たい雨が、もしかしたら濡れてしまうかなと思いますので、その辺注意して頂いて防寒対策等をしっかりして頂いて、出発したいなと思いますのでよろしくお願ひいたします。

それではよろしくお願ひします。

【現地視察】

○総務課長 笹倉英雄

長時間にわたりありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度美浦村総合教育会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。